



ニッセイ基礎研 Report January 2016 Vol.226 01

- 02 TPP交渉大筋合意の意義——●楠 浩一
- 03 猫と暮らせる理想の住まいを考える——●松村 徹
- 04 追い風参考記録にはご注意を!!——●前山 裕亮
- 06 病院の待ち時間の状況——●篠原 拓也
- 08 2015～2017年度経済見通し——●斎藤 太郎
- 10 「高齢者」やめませんか——●井上 智紀
- 11 米利上げ開始、為替はこの先どうなる?——●上野 剛志



TPP交渉大筋合意の意義

国内対応が課題に



専務理事 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を感わず金融資産という幻想」。

1—— TPP交渉受結

5年以上の歳月をかけて行われてきたTPP(環太平洋パートナーシップ協定)の交渉は、10月初めに米国アトランタで開催された閣僚会合で、ようやく大筋合意に至った。2013年から交渉に参加して、TPPをアベノミクスの「成長戦略の切り札」と位置付けて交渉を推進してきた日本にとって、今回の合意は待ちに待った朗報だ。交渉が続いている間に、これまで世界経済の成長のエンジンとなってきた中国経済は減速が目につくようになった。世界経済全体にとっても、TPPは中国経済に代わる新しいエンジンとしての期待が大きい。

国際交渉は各国が互いに妥協しなければまとまらないのだから、TPP交渉の結果が日本にとって100点満点の結果と言えないのはしかたがない。交渉がまとまらなかった場合と比べればはるかに良かったことは間違いない。

今後は国際交渉から国内での対応に課題の中心が移っていく。政府は11月25日にTPP総合対策本部を開催して「総合的なTPP関連政策大綱」を決定し、農林水産業の体質強化対策や、地方の中堅・中小企業の海外展開支援、食の安全に対する国民の不安を払しょくするために輸入食品の監視指導体制を強化するなどの、国内対策に動き出した。

2—— 国内需要の拡大が本当の効果

TPP交渉に限らず貿易を巡る議論では、「日本からの輸出が増えることが善で、輸入が増えることは悪である」という単純

な図式で議論されることが多い。しかし、TPPの交渉で各国は自国の輸出を増やそうと努力したが、その結果はそれぞれの国が輸出も輸入も増やすことになっている。

2013年にTPP交渉への参加を決めた際に政府が示した経済効果の試算では、GDPを約3.2兆円押し上げるとされていた。輸出は2.6兆円増えるが輸入も2.9兆円増えると見られており、差は若干のマイナスだがほぼゼロだと言ってよいだろう。GDPが増えるのは日本の貿易収支が改善する(外需の増加)からではなくて、貿易が拡大することに伴って日本国内の需要が増えるからなのだ。

実際の交渉の結果を踏まえてGDPの押し上げ効果を考えると、関税だけを見れば撤廃までに時間がかかるので当面の効果はこれを下回るように見える。しかし、TPPはモノの関税の削減・撤廃だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築する幅広いものだ。試算では考慮されなかった多くの成果があることを考慮すれば、数量的に示すことは難しいが最終的な経済効果はずっと大きい可能性が高いだろう。

しかし、いずれにせよ輸出と輸入の差はわずかなもので、国内の需要が増えることでGDPが押し上げられるというメカニズムは変わらない。

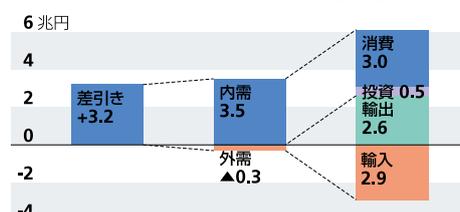
3—— 国内対応が重要

貿易の拡大は、日本経済全体にとってはプラスでも、個別に見れば恩恵が大きい産業や企業もあれば、これまでよりも厳しい状況に置かれることになる産業もある。貿易拡大の利益は大きいのが、多くの人達が少しずつ恩恵を享受するのに対して、負担は比較的狭い領域に集中する。合意を受けて現在よりも厳しい国際競争に直面することになる産業や、そうした産業に大きく依存している地域に対して、なんらかの手当ても必要になるだろう。

問題はこうした状況でどのような対応をとるかである。食品監視体制の強化など、貿易拡大への対応策を十分とらないと、様々な摩擦が起きてしまう。過去の農業対策のように、一時的に地域経済を潤したかも知れないが、長期的に見れば本当に農業や地域の発展のためになったとは言い難いものもあった。痛みを和らげる鎮痛剤のような対策もケースによっては必要になるだろうが、あくまで一時的なものにとどめて持続的な制度とはすべきではない。最も望ましい対策は、即効性は無くとも将来に向けて産業を発展させるような政策であることは言うまでもない。

貿易問題では、対外交渉でいかに国益を守るかということが成否のカギに見える。しかし、実は日本経済をどのように変えていくのかという国内問題の方がはるかに重要だ。対応を誤れば、せっかくの貿易拡大による恩恵を大きく相殺してしまうことになりかねない。TPPの成果を本当に生かすことができるかどうかは、今後の国内の対応にかかっている。

【図表1】TPPの経済効果(2013年内閣府試算)



猫と暮らせる理想の住まいを考える



金融研究部 不動産研究部長 松村 徹
omatsu@nli-research.co.jp



まつむら とおる
78年大阪大学経済学部卒業、日本生命保険相互会社入社。
主計部、財務企画室、埼玉県庁派遣、業務開発室を経て、
88年ニッセイ基礎研究所 都市開発部。
99年金融研究部門。11年より現職。

古い公団住宅ではペット禁止が当たり前で、民間の分譲マンションでも10年以上前ならペット飼育可能物件は1割もなかった。しかし、最近分譲されるマンションのほとんどでは、体長や体重、頭数の制限などの条件付で犬や猫が飼えるようになってきている。

一方、アパートや賃貸マンションでも、ペット飼育可能物件は増えてきているものの数は非常に少なく、「ペット飼育可」でも犬はオーケーだが猫はNGという物件がほとんどだ。賃貸住宅でペット飼育可能物件は全体の5%程度しかないとされ、猫の飼育可能物件はさらに少ないだろう。

一般社団法人ペットフード協会の調査では、猫を飼いたくても飼えない阻害要因の1位は「集合住宅(賃貸・分譲)に住んでいて禁止されているから」で、3人に1人が理由として挙げる。犬を飼いたいのには飼えない理由についても住宅事情が阻害要因1位になっているものの、理由に挙げた人は4人に1人であることから、猫の飼育不可の集合住宅の多さがうかがわれる。

猫の保護活動に取り組むNPO法人東京キャットガーディアンが考案した「猫付きマンション」や「猫付きシェアハウス」が注目を集めているのは、猫を飼いたくても飼えない賃貸住宅が多すぎる現実の反映ともいえそうだ。

最近、空き家の増加が社会的な問題になっているが、全国に820万戸ある空き家の過半数は賃貸住宅が占めている。一方、相続税改正を背景に節税対策として賃貸住宅を建てる動きが活発化しているが、住宅需要を支えてきた世帯数の増加が見込めないだけに、賃貸住宅の空き家が今後さ

らに増えるのはほぼ確実といえる。このような厳しいマーケット環境で賃貸住宅経営を続けるためには、猫の飼育や子育てで支援など顧客が求めるさまざまなニーズにきちんと向き合う必要があるのだが。

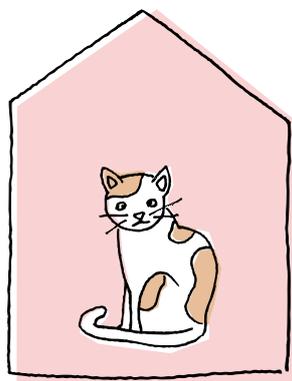


Illustration by NDC Graphics ©

現在、賃貸住宅で猫の飼育可能物件が少ない大きな理由は、猫の習性や飼育について誤解している住宅オーナーが多いことだと思われる。また、賃貸住宅経営が本来の目的ではなく、相続税対策としてアパートや賃貸マンションを建てる地主が多いことも要因といえるだろう。特に、経営を不動産会社に任せてしまうサブリース方式では、所有と経営が完全に別になるため、住宅オーナーに経営感覚を求めること自体が無理な話になってしまう。

さらに残念なことに、猫の飼育に関する誤解や偏見は、住宅オーナーに限らず住宅の設計者や仲介、管理を行う街の不動産屋さん、分譲マンションを建設・販売する大手不動産会社など不動産・建築関係者でも少なくない。

一方、ペット飼育可能物件が当たり前になった新築分譲マンションでも、猫の習性を理解した上での建築設備や管理上の配慮が十分になされているとはいえない

のが現実だ。賃貸住宅にせよ分譲住宅にせよ、猫と人との共生の試みはまだ始まったばかりで、住宅の内装・設備、管理運営に、愛猫家の意見や経験、動物専門家や保護団体などの知見をもっと反映させる必要性を感じざるをえない。

しかし、住宅の内装・設備というハードウェアと管理運営というソフトウェアが猫との暮らしに配慮したものなら、猫にとって理想的な「住まい」になるわけではない。それは、飼い主の意識や能力などヒューマンウェアがお粗末な場合、どれほど住宅の内装・設備、管理運営が素晴らしくても、猫にとって理想的な「住まい」には絶対にならないからだ。住宅という不動産のあり方だけの問題ではないのである。

ヒューマンウェアとしては、飼い主自身が猫の習性をよく理解しており、また飼い主としてのマナーもしっかり身につけていることが求められる。しかし、最も重要なヒューマンウェアは、飼い主の猫に対する終生にわたる愛情だ。飼いたい意思がある以上愛情があるのは当たり前といわれそうだが、行政の保護施設へ猫を持ち込む人の2割は飼い主自身という事実がある。さらに、完全室内飼いで猫の寿命は伸びており、子猫を譲り受けたとしても将来は老化や病気で介護が必要になる可能性があることも覚悟すべきだ。

猫を家族の一員として迎え入れ、一緒に幸せな日々を過ごすためには、終生にわたる愛情があるのはもちろんのこと、飼育に伴う費用など将来のさまざまな負担に対する覚悟も問われるのである。

詳しくは、光文社新書猫を助ける仕事～保護猫カフェ、猫付きシェアハウス(松村徹・山本葉子共著)参照のこと

追い風参考記録にはご注意を!!

中長期的に株式市場を見通す上で



金融研究部 研究員 前山 裕亮

ymaeyama@nli-research.co.jp

株式市場は時価総額が25年ぶりに最高額を塗りかえた。一部ではバブルを警戒する声もあるが、足元の好業績を踏まえると、株式市場に過熱感はなくその兆候は見られない。ただ、好業績は円安といった追い風の影響も大きく、中長期的には注意が必要なのではないだろうか。

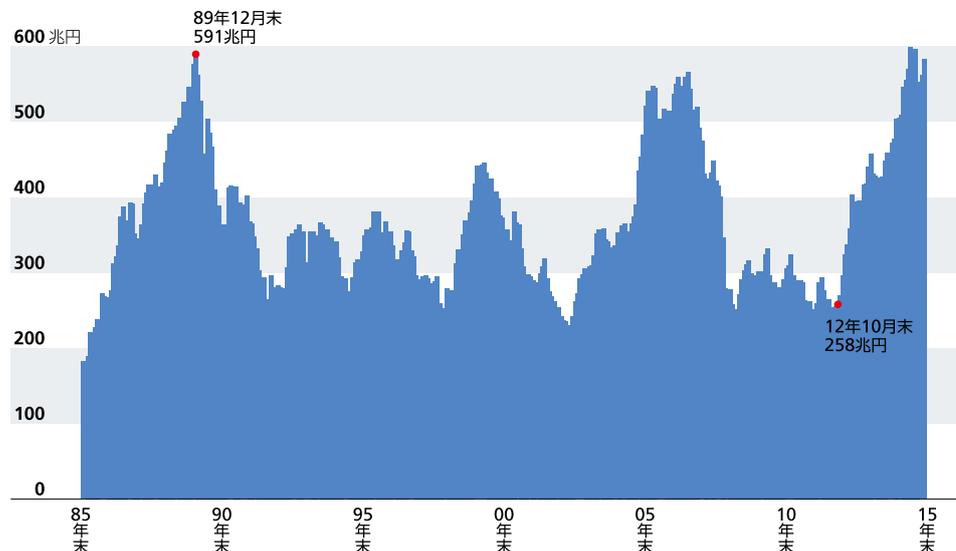
1—— バブル期を超えた株式市場

2015年、東証一部の時価総額は過去の最高額を更新[図表1]。しかも600兆円越えである。アベノミクスが始まる前、2012年の秋から約3年間で市場規模は倍以上になったことを意味する。

なかにはバブルの再来との声がある。そもそもバブルとは「実態」と著しく乖離した状態を指す。日本経済の「実態」を表している名目GDP(国内総生産)は相変わらず500兆円前後。GDPと比べると株式市場が一人歩きして拡大していることが、バブル懸念の要因の一つだろう。

[図表1] 東証一部時価総額の推移

注:東京証券取引所より筆者作成。月末値ベース(政府保有分を除く)。



2—— 足元の業績予想から見ると 株式市場に過熱感はない

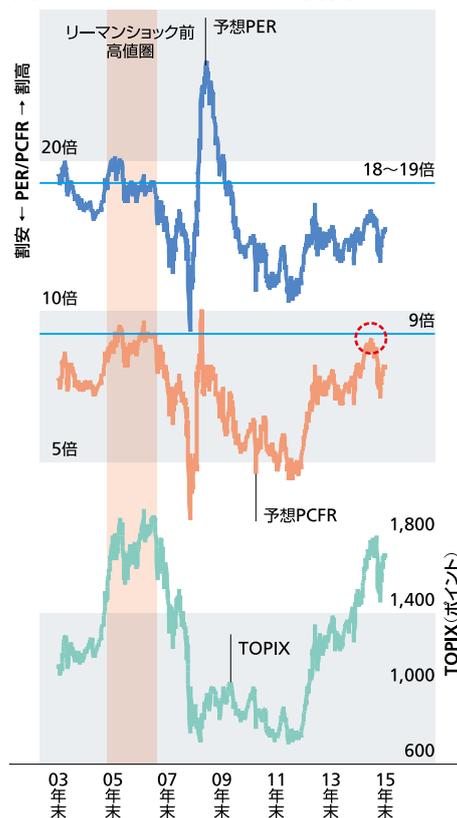
GDPと株式時価総額の関係性は著名な投資家であるバフェット氏が注目していることで有名である。しかし日本ではGDPと株式市場の関係性は強くないと思われる。

そもそも日本企業のグローバル化にともない、企業活動をGDPでは捉えにくくなってきている。昨今、主要な東証一部企業は海外子会社を通じて海外で稼いでいる。しかし、GDPには海外子会社の活動は反映されないのだ。

筆者はGDPよりも海外子会社の稼ぎも含まれている企業業績の方が株式市場を見る上で重要だと考えている。そこで株式市場をPER(Price Earnings Ratio: 株価収益率)とPCFR(Price Cash Flow Ratio: 株価キャッシュ・フロー倍率)を通じて見てみよう[図表2]。PER、PCFRは株価を利益、キャッシュ・フローで割った指標である。株価が利益、またはキャッシュ・

[図表2] PERとPCFR

注: Datastreamより筆者作成。予想はすべてTOPIXベースのMB/S/E12ヵ月先予想。



フローの何倍まで買われているかを表している。数値が高いほど割高であることを意味する。

予想PER、PCFRの水準を見る限りでは、株式市場にバブルは再来していないようだ。2005年から2007年にかけてのリーマン・ショック前の高値圏([図表2]の赤部分)の水準、PERで18~19倍、PCFRで9倍が一つの目安になると考えている。当時は株式市場は好調であったが、バブル懸念はなかった時期である。今年に入ってPERは最も上昇した時でも16倍程度だった。利益から見ると割高感は無かった。一方、6月から8月にかけてPCFRは一時9倍目前まで上昇していた。([図表2]の丸囲い



まえやま・ゆうすけ
大和総研、大和証券キャピタル・マーケット(現大和証券)、
イボットソン・アソシエイツ・ジャパンを経て14年10月より現職。
日本証券アナリスト協会検定会員。

部分)。キャッシュ・フローから見ると高値圏に足を踏み込んでいたようだ。それでもショック前の高値圏と同じ水準であり、過熱感まではなかったと思われる。

3—— 足元の好業績は続くのか

では株式市場に死角はないのだろうか。本来の実力以上の好業績が続いている可能性があることに筆者は一抹の不安を感じている。アベノミクスが始まって以来、円安などの追い風が業績拡大に大きく寄与しているためだ。中長期的にもこの好業績が続くのか疑問符がつかざるをえない。

そこで足元の業績の水準感を過去の推移から確認する。直近の変動のみに注視していると、好調期しか見ていないことになり見誤る可能性がある。ゆえに好調期、不調期が多く含まれている過去30年分の業績を見てみよう[図表3]。なお、利益のみでは変動が大きくトレンドが掴みにくいため、利益と減価償却費の和の推移を取り上げた。この和は簡便的に営業キャッシュ・フローとみなせる。

30年間、利益と減価償却費の和は拡大傾向にあった。指数近似で傾向線([図表3]の緑線)を引いてみると、業績の拡大スピード、いわば潜在成長率は年率で4.0%であった。ここで傾向線は東証一部企業の景気などに左右されない実力といえるのではなかろうか。つまり傾向線より上回っているときは好調であったといえるだろう。直近を除くと過去30年では4回、傾向線を上回った期間があった。

過去4回の好調期を振り返ると、その時期も実力以上の好業績が出やすい環

境、つまり追い風が吹いていたのではないだろうか。1987~1991年度は不動産バブル。1996年度は前年度に発動された強力な金融・財政政策と消費税増税前の駆け込み需要。2000年度はITバブル。2004~2007年度は好調な米国経済などが思い浮かぶ。当時、それらが追い風になっていたはずである。

さて、2015年度は2014年度から二桁増益が予想されている。つまり、2014年度以上に過去の傾向線から離れる可能性が高い。過去の傾向を当てはめると、2015年度も本来の実力以上の結果、つまり陸上短距離の追い風参考記録のようになっていることが示唆される。

株式市場では2016年度以降の動向に注目が移ってきている。その見通しは足元

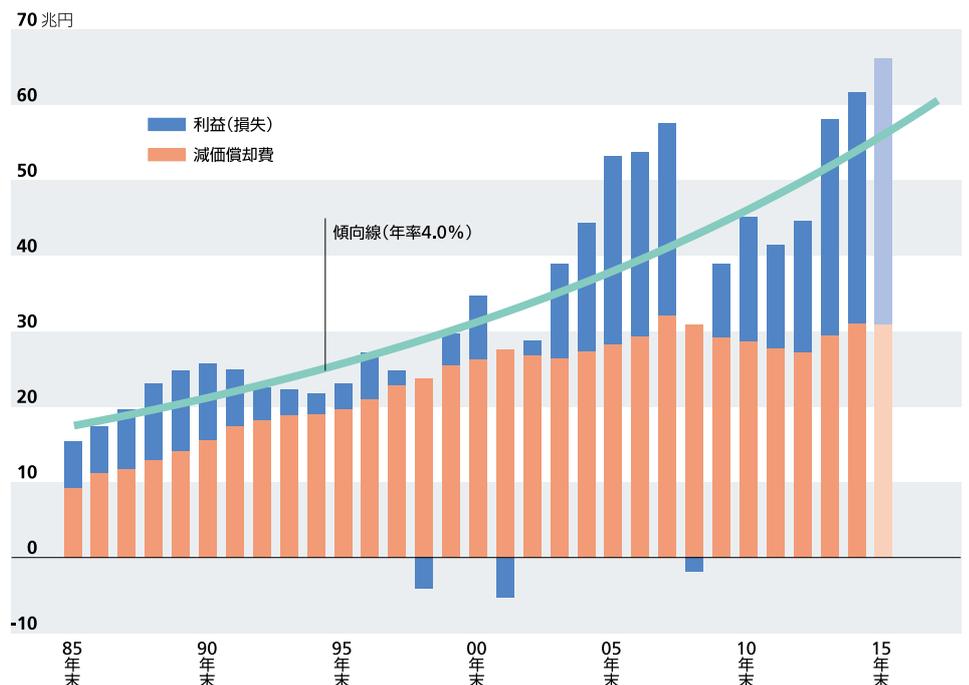
の状況、つまり2015年度の水準に左右されやすい。もし追い風参考記録を基にして予想してしまったらどうだろうか。業績、さらには株式市場を過大評価してしまうのではないだろうか。

「過去の趨勢は参考にならない」と思う人も多いだろう。アベノミクスでは過去20年苦しんだデフレ脱却を掲げている。さらに企業もROE重視の姿勢が強まっている。本当にこれからは過去とは違うかもしれない。

いずれにせよ今後の動向には注意が必要なのではないだろうか。少なくとも足元の株式市場の動向は、こうした危険を察知した一部の投資家の行動の現れかもしれない。過度な悲観は良い結果をもたらさないが、「備えあれば憂いなし」も忘れずに市場と向き合いたい。

[図表3] 東証一部企業の利益と減価償却費の推移

注：日経NEEDSより筆者作成。2015年度のみ利益は東洋経済予想値などを集計し、減価償却費は2014年度実績値を使用。傾向線は1985年度から2014年度までの利益と減価償却費の和の対数を非説明変数として回帰分析を行い算出。



病院の待ち時間の状況

紹介状の義務化は、大病院の待ち時間を短縮できるか？



保険研究部 主任研究員 篠原 拓也
tshino@nli-research.co.jp



しのはら・たくや
92年日本生命保険相互会社入社
14年ニッセイ基礎研究所
日本アクチュアリー会正会員
主なレポートに「医療・介護の現状と今後の展開」など。

1 はじめに

日本では、患者がどの病院でも自由に診療を受けることができる。これは、フリーアクセスと言われ、日本の医療システムの大きな特徴となっている。このフリーアクセスは、実態として、大病院での外来患者の長い待ち時間につながっており、問題視されている。

近年、高齢化が進むに連れて、患者数が増え、大病院を中心に医療インフラが逼迫している。これに伴い、医療施設の機能分化が必要となっている。即ち、大病院は、急性期医療として、資源を集中投下し、専門分化を図ることが求められる。一方、一般診療所等には、地域包括ケアシステムの枠組みの中で長期療養として、総合的に地域医療を支える役割が期待される。

医療施設の機能分化が進めば、アクセスの制限が必要となる。原則として、患者は、まずかかりつけ医の診療を受ける。病状が重篤な場合等には、かかりつけ医が大病院等を紹介する。その際、紹介状が手交される。従来も、紹介状の仕組みはあるが、アクセスの制限にはあまり機能してこなかった。

本稿では、外来患者の現状を踏まえ、アクセスの制限について考える。^{*1}

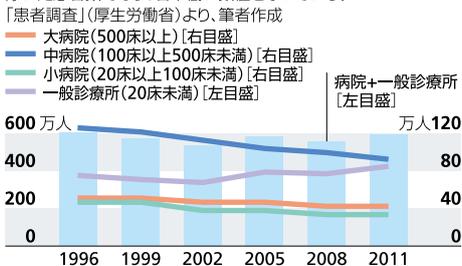
2 外来患者の現状

1 外来患者数は、病院で減少

日本では、2011年に、1日590万人の患者が医療施設を訪れた^{*2}。このうち、一般診療所(病床数20床未満)では、患者数はほぼ横這いで推移している。病院では、100床以上500床未満の中病院で、減少が大きい。200床以上100床未満の小病院や、500床以上の大病院では、減少は小幅となっている。

【図表1】1日あたり外来患者数の推移

注：2011年は、宮城県の上巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた患者数であり、若干低い数値となっている。

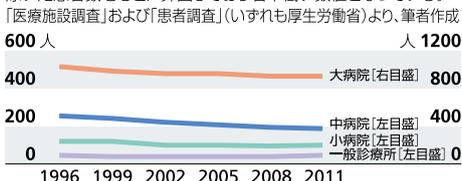


2 1病院あたりの外来患者数も減少

1施設あたりの外来患者数は、一般診療所のみ、ほぼ横這いで推移している。中病院は、徐々に減少している。小病院、大病院も、中病院に比べると小さいが、やはり減少している。

【図表2】1施設の1日あたり外来患者数

注：2011年は、宮城県の上巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた患者数をもとに算出しており若干低い数値となっている。

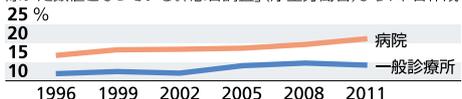


3 外来患者の初診割合は2割程度

外来患者に占める初診患者の割合は、一般診療所では21%、病院では14%程度となっている。外来患者の大多数は再来患者が占める状況が続いている。

【図表3】外来患者の初診割合の推移

注：2011年は、宮城県の上巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値となっている。「患者調査」(厚生労働省)より、筆者作成



3 外来患者の待ち時間の実態

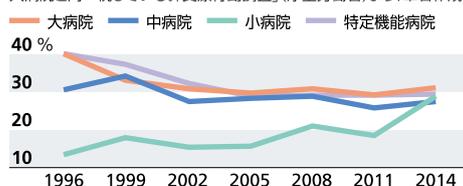
1 外来の待ち時間は改善していない

2000年代以降、外来の待ち時間は改善していない。2014年には、約3割の患者が、1時間以上待っている。近年、長い待ち

時間は常態化している。

【図表4】外来患者のうち、待ち時間が1時間以上に及ぶ人の割合

注：不詳、無回答は除いて計算。なお、1996年は特定機能病院を大病院と同一視している。「受療行動調査」(厚生労働省)より、筆者作成

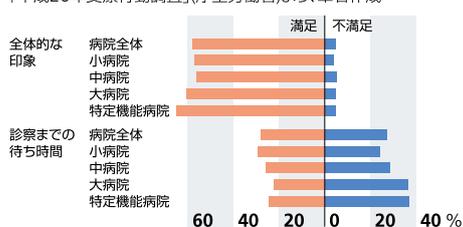


2 大規模病院では、待ち時間に不満

外来患者が病院に抱く印象を見てみる。全体的には、満足が圧倒的に多い。しかし、診察までの待ち時間では、満足と不満が拮抗する。特に、特定機能病院^{*3}や大病院といった大規模病院では、不満が満足を上回っている。

【図表5】受療した病院に対する外来患者の印象(2014年)

注：回答には、「ふつう」「その他」「無回答」があるため、「満足」と「不満」の合計は、100%にならない。「平成26年受療行動調査」(厚生労働省)より、筆者作成



4 待ち時間の問題に対する対処法

待ち時間の問題への対処法として、まず、短縮することが基本となる。ただそれだけではなく、患者の不満の軽減も、併せて検討が必要となる。

1 短縮の方策は見出されていない

従来、多くの医療関係者等が、待ち時間への対処を検討・実施してきた。中には一定の効果を挙げたものもある。

しかし、待ち時間は改善しておらず、短縮の決定的な方策は見出されていない。これは、医療の中心にある、医師の診察において、

時間の予測が困難なためと考えられる。医療機器等の性能は向上しているが、最終的に、医療は、医師と患者、即ち人と人の間で行われる。診療の際、例えば、患者の病状が通常と異なる場合や、簡単には病源が特定できない場合もある。誤診をすると、患者の命に関わる場合もある。つまり、医療は流れ作業のように進められない。医師は、十分に時間をかけて診察を行う必要がある。

【図表6】待ち時間の短縮策の例 筆者作成

電子カルテへの入力業務等を、事務職員がサポートすることにより、医師が診察に集中できるようにする
混雑する曜日(月曜日等休日明け)の来院患者を、別の曜日に移動させて、来院患者を平準化する
複数の診療科を受診する患者について、空いている科から、受診するよう誘導する
混雑時(朝の業務開始時)に、受付窓口を増設して、混雑を緩和する
戸惑いやすい初診患者に対し、専用の受付台を設置して、誘導サポートを実施する
診療費をスマートフォンの毎月の料金と一緒に後払いとすることで、支払いのための待ち時間をなくす

2 | 待ち時間の質の向上により、ある程度、患者の不満の軽減は可能

各種方策により、待ち時間の質を高めることが考えられる。患者の主な不満は、自分の待ち位置がわからない点にある。ICTの活用等により、待ち状況を通知することで、不満は緩和される。また、待合環境の整備や、待ち時間の有効活用により、患者の待たされ感を、軽減することも可能となろう。

【図表7】待ち時間の質の向上策の例 筆者作成

現在行っている診察の番号や待ち人数を、診察室の入り口等に表示する
病院ホームページでの表示やメール送信により、携帯電話等で、患者が現在の待ち人数を把握できるようにする
待合室のスペースに余裕をもたせることや、待合用椅子をソファにするなど、待合環境の快適化を図る
防音壁の設置や診察室の隔離等を通じて診療の会話の漏れを防ぎ、待合患者のプライバシー・漏洩不安を取り除く
問診票の記入や、看護師等による診察前の予備的な問診(予診)を行い、待ち時間を有効に活用する

5—— 海外における患者の待機問題

海外で、患者が医療を待つ問題について見ておきたい。イギリス、オーストラリア、カナダ、スウェーデンなどでは、待ち時間ではなく、待ち期間が問題となる。これらの国では、日本のように患者が病院で長時間待たされる代わりに、予約段階で、専門医の診療や手術を受けるまでに、何ヵ月も待たされることが一般的である^{*4}。これは「待機問題」と言われ、医療の主要問題と

なっている。特に、医療制度を税方式で運営する国では、医療サービスの供給が配給制のように非効率となるため、待機問題が生じやすいとされる。

この問題に対して、イギリスでは、総合医の紹介から最長でも18週以内に専門医の診療を受けられるよう、政府が目標を立てている^{*5}。目標の達成状況は、毎月、地域ごとに公表されている。その結果、待ち期間は短縮し、患者の満足度は向上している模様である。

【図表8】白内障の入院患者が専門医診療から手術までに要した日数

注: いずれも調査データの中央値。スウェーデンは調査時点で診療済みの患者が、その後手術までに要した日数。
*Measuring and Comparing Health Care Waiting Times in OECD Countries” Luigi Siciliani, Valerie Moran, Michael Borowitz (OECD Health Working Papers No. 67, 2013)より、筆者作成



6—— 大病院外来の紹介状義務化は、待ち時間にどのような影響を与えるか

保険外併用療養制度のうちの選定療養^{*6}には、大病院の初診や再来が列挙されている。これは、病床数が200以上の病院が対象で、病院の判断で、紹介状のない患者の初診や再来に、特別の料金を徴収できる。しかし、2013年7月時点で、実際に特別の料金を徴収している病院は、初診では45% (徴収可能な2,656病院中1,191病院)、再来では4% (同110病院)に留まっている。徴収した特別の料金の平均額は、初診2,130円、再来1,006円であった^{*7}。

2016年4月より、紹介状が義務化される。これにより、外来の機能分化を進め、大病院での専門医療の質を向上させる狙いがある。現在、中央社会保険医療協議会は、具体的な基準を議論している。例えば、対象の大病院の定義をどうするか。初診と再来の、特別の料金をどの水準にするか。救急医療など、紹介状なしでも特別料金を課されないための要件をどう設けるか。といった点である^{*8}。紹介状の義務化により、大病院の外来患者数が減少し、待ち時間が

短縮される可能性はある。しかし、医療関係者からは、既に特別の料金を設定した大病院では、設定前後で外来患者数に顕著な減少は見られなかった、との指摘もなされている。紹介状の義務化が、待ち時間に与える影響は、現時点では、未知数と言える。

7—— おわりに(私見)

医療の待ち時間は、根の深い問題である。今後、医療機器等の性能向上により、短縮が図られるだろう。そのための努力は、続ける必要がある。しかし、待ち時間の短縮を優先して、医療の質が低下するならば本末転倒である。

従来、日本ではフリーアクセスが医療の前提となってきた。だが、単に、「いつでも、好きなところで受診可能」とするやり方は、医療現場に混乱をもたらしかねない。2013年の社会保障制度改革国民会議の報告書では、「フリーアクセスを(中略)『必要な時に必要な医療にアクセスできる』という意味に理解し(中略)、この意味でのフリーアクセスを守るためには、緩やかなゲートキーパー機能を備えた『かかりつけ医』の普及は必須(後略)」としている。地域包括ケアシステムを進めるためには、かかりつけ医によるプライマリケアと、大病院等での専門医療とに、医療施設の機能分化を進めることが必須である。大病院外来の紹介状の義務化も含めて、病院の機能分化を進め、医療制度全体の効率を高めていくことが必要と考えられる。

【*1】本稿は、「日本の医療—制度と政策」島崎謙治(東京大学出版会, 2011年)を参考にしている。

【*2】厳密には、医療施設の開業日1日あたりの患者数。

【*3】高度医療の提供能力を有するなど、医療法の要件を満たす医療施設が厚生労働大臣の承認の上で称するもの。2015年6月現在、84医療施設が該当。

【*4】もちろん患者の緊急性が高い場合には、優先的に救急医療が行われる。

【*5】待機問題の緩和に向けてウォークインセンターが設置され、24時間・予約なしで、受診可能となっている。

【*6】将来の保険導入を前提としない療養。

【*7】「療養の範囲の適正化・負担の公平の確保について」(社会保障審議会医療保険部会, 平成26年10月15日, 資料1)による。

【*8】「外来医療(その3)」(中医協, 平成27年11月18日, 総-6)による。

2015～2017年度経済見通し



経済研究部 経済調査室長 齋藤 太郎
tsaito@nli-research.co.jp

1—— 2四半期ぶりのプラス成長

2015年7-9月期の実質GDPは前期比0.3%（前期比年率1.0%）と2四半期ぶりのプラス成長となった。2014年度補正予算の効果一巡から公的固定資本形成は前期比▲1.5%の減少となったが、民間消費（前期比0.4%）、設備投資（前期比0.6%）がいずれも緩やかながら2四半期ぶりに増加した。

一方、景気との連動性が高い鉱工業生産は2015年4-6月期の前期比▲1.4%に続き、7-9月期も同▲1.2%と2四半期連続の減産となった。ただし、消費増税後上昇が続いていた在庫指数が前期比▲0.9%と7四半期ぶりに低下するなど、ようやく在庫調整が進展し始めた。日本経済は2015年度入り後足踏み状態が続いていたが、明るい兆しが見られるようになっている。

1 | 実質雇用者所得が増加

2015年7-9月期の民間消費は前期比0.4%と2四半期ぶりに増加したが、4-6月期の落ち込み（同▲0.5%）を取り戻すには至らず、その水準は消費税率引き上げ前の駆け込み需要が本格化する直前の2013年10-12月期を2%以上下回っている。個人消費の持ち直しのペースは極めて緩やかなものにとどまっている。

個人消費の動向を左右する雇用所得環境を確認すると、夏のボーナスは前年比▲2.8%（毎月勤労統計ベース）と期待外れに終わったが、2年連続のベースアップを反映し、賃金総額の約4分の3を占める所定内給与（基本給）は増加している。相対的

に賃金水準が低いパートタイム労働者の割合が高まることにより労働者一人当たりの賃金水準が押し下げられる傾向は続いているが、一般労働者、パートタイム労働者それぞれの賃金上昇率が明確なプラスとなっているため、労働者一人当たりの所定内給与の伸びは着実に高まっている。

また、少子高齢化を背景とした企業の人手不足感の高まりもあって、労働市場は消費増税後も良好な状態を維持している。雇用者数（労働力調査ベース）は前年比1%程度の伸びを続けており、マクロベースの雇用者所得の押し上げに寄与している。さらに、原油価格下落に伴う物価上昇率の低下によって、家計が消費税率引き上げ後から苦しめられてきた物価高による実質所得の押し下げ圧力は緩和されている。

実質雇用者所得（一人当たり実質賃金×雇用者数）は円安による物価上昇を主因として2013年後半に前年比マイナスとなった後、消費税率引き上げで物価上昇率が大きく高まった2014年度入り後はマイナス幅が大きく拡大したが、所定内給与を中心とした名目賃金の上昇と物価上昇率の低下から2015年7-9月期には9四半期ぶりにプラスに転じた[図表1]。先行きは実質ベースの雇用者所得の改善が個人消費を下支えすることが見込まれる。

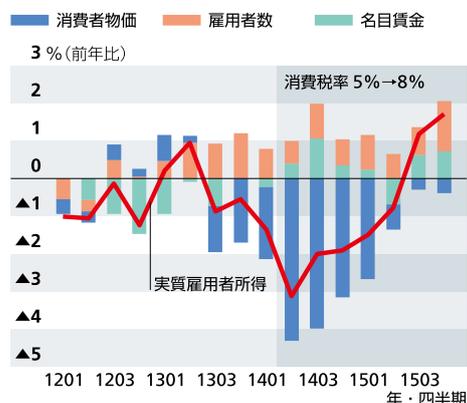
2 | 設備投資は緩やかに回復

企業収益が好調を続ける中で設備投資は出遅れが目立っていたが、法人企業統計の設備投資が2015年4-6月期の前年比5.6%から7-9月期には同11.2%へと加速するなど、ようやく持ち直しの動きがはっきりとしてきた。

ただし、企業の設備投資意欲を示す「設備投資/キャッシュフロー比率」は依然として50%台半ばの低水準で推移しており、企業の設備投資に対する慎重姿勢は崩れていない。法人企業統計で経常利益、売上高と設備投資の関係をみると、設備投資との連動性が高いのは経常利益よりも売上高のほうであるが、売上高は2015年1-3月期が前年比▲0.5%、4-6月期が同1.1%、7-9月期が同0.1%と前年比で横ばい圏の推移が続いている。設備投資の回復が本格化するためには、個人消費を中心とした国内の売上高が着実に増加することが条件となる。

[図表1] 実質雇用者所得の伸びは水面上に

注：実質雇用者所得＝実質賃金（一人当たり）×雇用者数。
1504は15年10月の数値
資料：厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」



2—— 実質成長率は

2015年度1.1%、

2016年度1.6%、

2017年度0.0%を予想

消費税率引き上げ後の6四半期のうち3四半期でマイナス成長となるなど、実質GDPは低迷が続いているが、その一方で原油価格下落に伴う交易利得の改善、円安に



さいとう・たろう
 92年日本生命保険相互会社入社。
 96年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
 12年より神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務。

よる海外からの所得の拡大傾向が続いているため、実質GNI（国民総所得）は堅調に推移している[図表2]。直近(2015年7-9月期)の実質GDP、実質GNIの水準を消費税率引き上げ直前(2014年1-3月期)と比較すると、実質GDPは▲0.9%下回っているが、実質GNIは逆に1.2%上回っている。

現時点では交易利得の改善、海外からの所得の拡大が企業収益の大幅増加をもたらす一方、国内の支出拡大には十分にながっていないが、先行きは家計の実質購買力の向上を通じて個人消費の回復に寄与することが見込まれる。また、企業の慎重姿勢が崩れていないこともあり設備投資の本格的な回復は当面期待できないが、個人消費を中心とした国内需要の回復によって売上高の伸びが高まれば、企業の設備投資意欲が高まり潤沢なキャッシュフローを設備投資に振り向ける動きが徐々に顕在化するだろう。

一方、輸出は円安による下支えは続くものの、回復ペースは緩やかにとどまる公算が大きい。中国をはじめとした新興国経済の減速という循環的な要因に加え、生産拠点の海外シフトによって円安や海外経済回復の恩恵を受けにくくなっているという構造要因が引き続き輸出の下押し要因となるためである。外需による成長率の押し上げは期待できないだろう。

また、公的固定資本形成は2014年度補正予算の効果が一巡しつつある中、2015年度末にかけて編成が予定されている補正予算ではTPPや子育て支援策が中心となり、公共事業の大幅な積み増しは見込めない。このため、公的固定資本形成は減少傾向が続く可能性が高い。

当面は消費、設備投資を中心とした国内民間需要が経済成長の主役となりそうだ。

実質GDPは2016年に入ってから年率1%台前半の伸びを続けた後、2016年度後半は2017年4月に予定されている消費税率引き上げ(8%→10%)前の駆け込み需要によって成長率が大きく高まるが、2017年度は消費税率引き上げの影響からゼロ成長となるだろう。実質GDP成長率は2015年度が1.1%、2016年度が1.6%、2017年度が0.0%と予想する[図表3]。

◎消費者物価の見通し

消費者物価(生鮮食品を除く総合、以下コアCPI)は原油価格下落に伴うエネルギー価格の低下を主因として2015年8月から3ヵ月連続で下落しているが、物価上昇がある程度継続してきたこともあり、かつてに比べ企業の値上げに対する抵抗感は小さくなっている。実際、食料、日用品、サービスなど幅広い品目で値上げが行われており、消費者物価指数の調査対

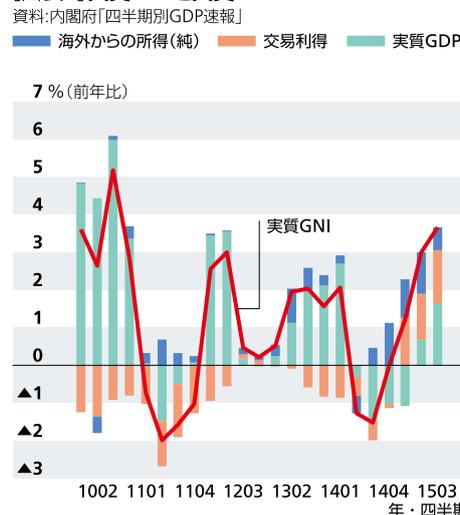
象品目を、前年に比べて上昇している品目と下落している品目に分けてみると、上昇品目数の割合が7割近くになっている。コアCPI上昇率がマイナスとなる中で、物価上昇の裾野はむしろ広がっている。

また、原油価格下落の効果もあって先行きは潜在成長率を上回る成長が続くため、需給面からの物価押し上げ圧力も徐々に高まっていくことが見込まれる。

コアCPI上昇率は2015年末までには再びプラスとなり、原油価格下落の影響一巡と駆け込み需要に伴う高成長が重なる2016年度後半には1%程度まで伸びを高めるだろう。ただし、2017年度入り後は消費税率引き上げに伴う景気減速によって需給面からの物価上昇圧力が弱まるため、コアCPI上昇率は2%に達する前に鈍化し始める可能性が高い。

コアCPI上昇率は2015年度が前年比0.1%、2016年度が同0.9%、2017年度が0.8%（消費税率引き上げの影響を除く）と予想する。

[図表2] 実質GNIと実質GDP



[図表3] 実質GDP成長率の推移



「高齢者」やめませんか



生活研究部 准主任研究員 井上 智紀
tomoki@nli-research.co.jp



いのうえ ともき
95年生命保険文化センター入社。
03年筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻修了(経営学)。
04年ニッセイ基礎研究所、13年現職。
東洋大学経営学部・山梨大学生命環境学部非常勤講師。

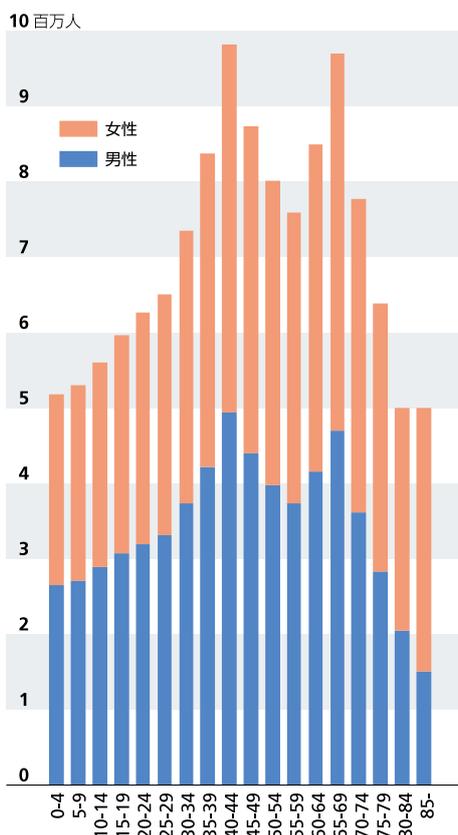
総務省統計局の「人口推計」によれば、わが国の65歳以上の高齢者^{*1}人口は10月1日現在で約3,386万人、高齢化率は26.7%となっている[図表1]。性別で見ると、男性では1,465万人(23.7%)、女性では1,922万人(29.5%)と、高齢化の度合いでは女性の方が進んでいることがわかる。

このように、人口の年齢階層別分布からみると、高齢者市場は人口全体の4分の1、女性に限れば3割を占める巨大なマーケットとなっていることから、かねてより、様々な業界、企業において高齢者市場の開拓は重要な課題とされてきた。しかし、月刊情報誌「日経トレンドィ」が公表した「2015年ヒット商品ベスト30^{*2}」についてみても、総じて若年層や女性向けの商品が大半を占めているようである。過去数年分を振り返ってみても結果は同様であり、高齢者向けの商品がランキングの上位を席卷する様はみられないようである。

「ヒット商品ベスト30」は、“売れ行き・新規性・影響力”の3要素から同社が独自に評価したものであるため、割り引いて考える必要があるが、顧客視点経営の重要性を指摘した拙稿(2012)^{*3}以降も、多くの企業では未だ高齢者市場への有効な対応策に辿り着いていないものと思われる。

ところで、前述の「2015年ヒット商品ベスト30」に挙げられている商品では、若年層や女性といっても、「健康や美容に関心が高い女性」に向けた商品や「ゲーム好きな若年男性」に向けた商品のように、性別や年齢層だけでなく、趣味や嗜好により細分化された特定のセグメントを狙う意図が窺えるものが多くなっている。このように、従来から多くの企業が得意としてき

[図表1] 性別・年齢階層別の人口分布
出所:総務省統計局「人口推計(2015年10月1日現在:概算値)」より作成



た現役世代や子ども向けの市場では、世代や性別、趣味・嗜好など様々な軸により細分化して捉え、ターゲットと定めた特定のセグメントを狙った商品開発やコミュニケーション設計は不可欠なものとなっている。それにも関わらず、高齢者向けとなると一括りに「高齢者」として捉え、セグメンテーションの適切さについての検討を欠いているところが多いのではないだろうか。前掲図表からも明らかのように、一口に「高齢者」といっても60代から85歳以上まで30年以上の年齢差があり、戦前・戦中世代と団塊世代とでは、過去の生活体験や価値観はそれぞれ異なる。また、各々の嗜好も千差万別であるといえよう。この

ような多様な高齢者を一括りに「高齢者市場」として捉えることは、現役世代に置き換えれば20代から50代までの親子ほど歳の離れた世代を一纏めにして眺めているようなものではないだろうか。

「高齢者」や「シニア」といった表現は、特定の世代を表す上では非常に便利ではあるが、実際の高齢者の多様性について検討することなく、ステレオタイプな高齢者像のみを思い浮かべて思考停止に陥っているのは、高齢者のニーズを汲み取り、支持される商品やサービスにつなげることはできまい。実際に、クラブツーリズム社では、高齢者やシニアだからと一括りにすることなく、それぞれの趣味・嗜好や希望する参加形態にあわせてツアーを選択できるように、様々な「テーマ」別や、「おひとりさま」や「女性」などに限定したツアーを提供している。このような多様なツアーの提供の結果、同社の国内旅行の毎月の取扱額実績では2015年1月~9月の9か月間のうち、5か月で前年対比増加しており、1~9月累計でも前年比プラスと経営的成果につなげている^{*4}。同社の取組が示すように、多様な世代からなる高齢者の多様なニーズを汲み取り、消費につなげるためには、「高齢者」という概念を捨てて虚心坦懐に個々の高齢者の生活や意識に目を向けることこそが肝要なのではないだろうか。

[*1]日本を含む先進諸国では65歳以上を「高齢者」としているが、これは1956年の国連報告での表現を踏襲したものであり、国際社会において公式に定義されたものではない。なお「高齢者」の定義について国内では、見直しの議論も進められている。
[*2]<http://trendy.nikkeibp.co.jp/atcl/pickup/15/1008498/110200017/>
[*3]http://www.nli-research.co.jp/report/researchers_eye/2012/eye120928-2.html
[*4]出所:KNT-CTホールディングス株式会社公表資料

米利上げ開始、 為替はこの先どうなる？

12

月16日のFOMCで米国がとうとう利上げを開始した。これに伴う米金利の小幅な上昇と市場のリスク選好を受けて、ドル円は122円台半ばに上昇し、初期反応としては円安ドル高となっている。

米国の段階的な利上げを原動力として、今後中期的な円安ドル高基調は崩れないと見ているが、しばらくはドルの上昇余地は限定的となり、ボックス圏での推移になりそうだ。リスク選好の円売りに持続力は期待できないうえ、FRBは緩やかな利上げを強調しており、米金利の上昇も限られるためだ。利上げの副作用（新興国からの資金流出・原油価格下落）に対する市場の警戒が高まりやすくなることもリスクオンの円売りを阻害する。その後、米国の「2回目の利上げ」が見えてくる2月頃になれば、125円台を目指す動きが出てくるだろう。3ヵ月後の水準は、現状比で円安ドル高と予想している。なお、日銀が早期の追加緩和に踏み切り、その内容が市場で合格と受け止められれば、円安の動きがさらに加速することになる。

米利上げ後のユーロ円相場は、ユーロも円も対ドルで売られたため、小動きに留まっている。ユーロ圏と日本では、景気や金融政策が似ているため、ユーロ円では動きが出にくい。今後も基本的にこの構図は継続すると見込まれるため、3ヵ月後のユーロ円も現状比でほぼ横ばいと予想している。

長期金利は0.3%付近での推移となっている。米利上げの影響は現状確認できない。米金利上昇は金利上昇要因となるが、今後も緩やかな上昇に留まること、日銀の国債買入に伴う債券需給逼迫が続くこと、ドル調達コスト上昇に伴う海外マネーの流入が続くことから、今後3ヵ月は長期金利の低迷が続くと予想。



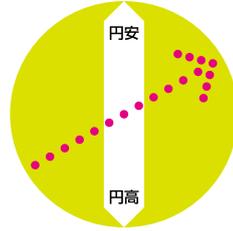
シニアエコノミスト **上野 剛志**
うへの つよし | tueno@nli-research.co.jp

98年日本生命保険相互会社入社、
01年同融資部門財務審査部配属、
07年日本経済研究センターへ派遣、
08年米シンクタンクThe Conference Boardへ派遣、
09年ニッセイ基礎研究所(現職)。

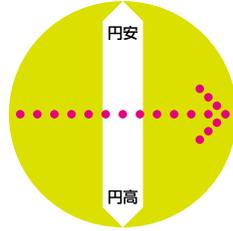


Market Karte

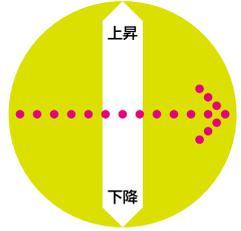
January 2016



ドル円・3ヵ月後の見通し



ユーロ円・3ヵ月後の見通し



長期金利・3ヵ月後の見通し

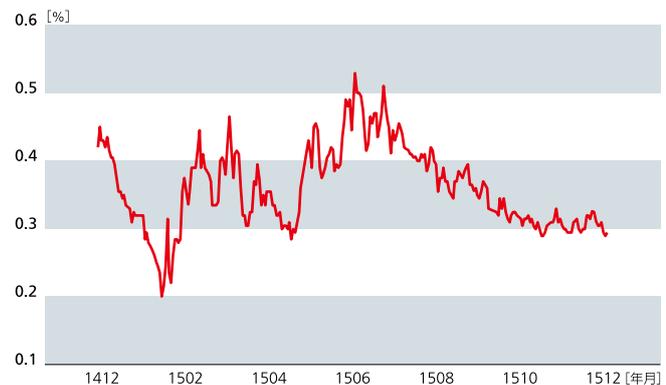
ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会



Access Ranking TOP5

レポートアクセスランキング

- 1 2015～2017年度経済見通し(15年11月)
斎藤 太郎 [エコノミストレター | 2015/11/17号]
- 2 J-REIT市場の収益見通し
～現在の市場環境下、5年間で14%成長を見込む～
若佐 浩人 [基礎研レポート | 2015/11/30号]
- 3 日本の生命保険業績動向
ざっくり30年史(1)生命保険会社数の変遷
～バブル前後から現在までに生まれた会社、消えた会社
安井 義浩 [基礎研レター | 2015/11/24号]
- 4 図表でみる中国経済(産業構造編)
三尾 幸吉郎 [基礎研レター | 2015/11/16号]
- 5 中国経済見通し
～2016年は6.7%、17年は6.5%
三尾 幸吉郎 [エコノミストレター | 2015/11/27号]

コラムアクセスランキング

- 1 「高齢者」やめませんか
～「高齢者」の再定義こそ高齢者からの支持獲得への近道
井上 智紀 [研究員の眼 | 2015/11/13号]
- 2 「放課後の居場所」の行方(1)
～学童保育利用最新状況からの考察～
天野 馨南子 [研究員の眼 | 2015/11/30号]
- 3 レバレッジ型ETFの落とし穴
井出 真吾 [研究員の眼 | 2015/12/8号]
- 4 猫と暮らせる住まいを考える
～(その3)最後に問われる飼い主の愛情
松村 徹 [研究員の眼 | 2015/11/17号]
- 5 時代変化に追いつけない社会制度
～「配偶者控除」と「第三号被保険者」問題
土堤内 昭雄 [研究員の眼 | 2015/11/24号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。《アクセス集計期間15/11/16～15/12/13》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

infocalendar January, 2016

動物園入場者数 [2014年度]

Source: 総合エココム株式会社「月刊レジャー産業資料」2015年8月号 Design: infogram©

